

第68回宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 概要

日時

令和3年10月1日（金）

午後0時55分から1時50分まで

会場

本庁舎4F 災害対策本部室

<出席者>

（本部員）市長、副市長、教育長、総務部長兼会計管理者、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、議会事務局長、教育部長

（本部員以外）総務課長、企画課長、秘書課長、田老総合事務所長、新里総合事務所長（代理）、川井総合事務所長、総合窓口課長、環境生活課長、福祉課長、こども課長、健康課長、産業支援センター所長、建設課長、経営課長、消防対策課長、教育委員会総務課長、広域行政組合事務局長

（事務局）危機管理課長、危機管理課防災係長

1 開会

2 挨拶

今日から緊急事態宣言、まん延防止重点措置区域が撤廃された。また、岩手県も9月17日から緊急事態宣言を外しているため、我々としてもその状況の中でこれから色々活動をしていきたいと思っている。移動等の制限が緩和されたり、生活の規制は緩和されるが、基本的な感染予防の対応はしっかり取っていくということは大前提であるため、そこだけはみんなの間違わないでほしい。マスク、手洗い、体調管理、体温は必ず測る等、自分がどういうところで行動しているかというのは自分達で把握する。また市民の皆さんにも訴えてやっていただきたい。そうすれば大きな感染が起こることではないと思う。ただ、県外への移動、遠いところへの移動、東京、大阪等のまだ感染が大きいところは注意しなければならない。そういうところへの移動なり、行動はやはり慎重にしていきたい。今日はこれからどのくらい緩和したり、制限を解除していくかということ話を話し合いたいと思うのでよろしくお願いしたい。

3 協議・報告

（1）施設の運営方針について

■保健福祉部

- ・ 所管施設における利用制限の解除

■市民生活部

- ・ 市民交流センターの飲食禁止の解除

■産業振興部

- ・ 地区集会施設等における利用制限の解除

■企画部

- ・ 所管施設における利用制限の解除

4 その他

5 閉 会